



# UTCMES ニュースレター

VOL.15 2019

1. 教員エッセイ 原稿の推敲・校正・編集作業のあれこれ . . . . . 1	5. センターの活動から . . . . . 11 (1) 駒場博物館「オマーン展」の新展示 (2) 2019年度 UTCMES 公開セミナー「アラビア半島の 歴史・文化・社会」のご案内
2. 公開講演会の開催報告 . . . . . 3 イラク戦争後の「マイノリティ」をめぐる法と政治： 身分関係法を題材として	6. スタッフ・発行情報 . . . . . 12
3. 2019年度 UTCMES 公開セミナーの開催報告 . . . . 4 アラビア半島の歴史・文化・社会 (第1回～第5回)	
4. パフワーン文庫の蔵書から . . . . . 10	

## 1. 教員エッセイ

### 原稿の推敲・校正・編集作業のあれこれ

近藤 洋平

はじめに

イスラム思想史の研究者として、私は自分の研究成果を文章にまとめてきました。言いたいことやアイデアが最終的に紙面に載るまでには、いくつかの段階がありますが、そのうちの一つに、文章を読み返し、推敲するという作業があります。そしてこの場で正直に告白するならば、私は文章の推敲や校正、また編集作業に苦勞してきました。一連の作業には集中力や根気、また忍耐が必要になります。しかしながら自分の性格を自己分析すると、脇が甘い、不注意、大雑把といった言葉が出てきます。こうした性質は、研究の世界では、致命的にまずいものかもしれません。ただ、文章の推敲や校正に対する心構えや逸話などをまとめた書籍を読むと、同じ問題を抱えている人が多いことがわかります。まだまだ経験の浅い「若手」ですが、文章の推敲や校

正、そして編集作業について、自分の体験や思うところを、以下簡単に記述します。

#### (1) 過去の自分と向き合う、成長する

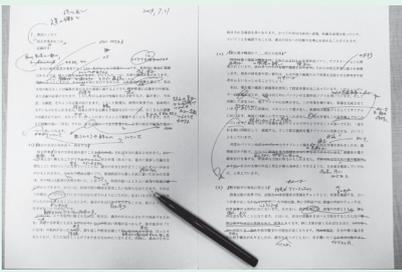
自分が書いた文章の推敲は、過去の自分と向き合う作業と言い換えることができます。推敲、あるいは、過去に発表した文章を読むことがおっくうになる時があります。その理由は様々ですが、数日前から数ヶ月前に書いた自分の文章は、その時には最善の表現を用いた、と思っている、時間が経つとよりよい表現や単語が頭に浮かんできます。誤字脱字、同じ言葉の繰り返し、不必要な表現が目に入り、さらには段落や節の構成を変更したい気持ちも出てきます。そのような場合、なぜ自分はそのときにそのようにしたのか、あるいはどのような状況だったのかを考えることになります。

自分の文才の無さに悲観的になることもありますが、より肯定的に捉えるならば、推敲や校正の作業は、過去の自分からどれだけ成長できたかを、確認する作業とも言えるでしょう。良い表現が見つからず、誤字脱字や「てにをは」の乱れがあった原稿が、読み返しや校正を通じて改善されていくと、自信につながります。また、面白い表現、的確な表現を使っていた過去の自分に励まされることもあります。

#### (2) 紙か電子機器か？

近年は優れた電子機器や機能的な文書作成ソフト、アプリケーションが多く開発されています。電子媒体のみで文章を作成する人もいます。

私は、現在電子機器と紙を併用して推敲・校正作業をおこなっています。このニュースレターの原稿をはじめ、文章はまずパソコンの文書作成ソフトを使用します。そして紙に印刷して朱を入れ、修正箇所を電子ファイル上に反映させる。この作



朱が入った本エッセイの初稿

業を繰り返し、原稿を完成させています。校正作業についても同様で、最近ではゲラ刷りを電子ファイルでやりとりすることがほとんどですが、まずは紙に印刷して、確認、そして修正箇所を電子ファイルに上書きしています。朱を入れた紙原稿は、電子化しています。

これまで何度もパソコンやタブレット端末の画面上のみでの推敲・校正作業を試みましたが、あまりうまくいきませんでした。紙媒体と電子媒体を行き来しながら、文章の作成と校正が最も効率良くできるように、引き続き模索していければと考えています。

### (3) 誤字脱字の発見に怯える

商業出版の世界では、出版社所属の、あるいはフリーランスの校閲者が原稿を作者とともに確認する、という作業がおこなわれているようです。一方学術出版、特に学術誌では、原稿の内容のチェックは、作者個人がより主体的におこないます。そのさい、誤字脱字には、表現や内容とともに、細心の注意を払うことになります。とはいえ、自分の原稿を自分一人で校正することには、限界もあります。特に文章が長くなればなるほど、文法の揺らぎ・誤りや誤字脱字の可能性が高くなります。最近、自分の博士論文を読み返す機会がありましたが、誤字をいくつか見つけてしまい、思わず天を仰ぎました。また誤字脱字は、時として、思わぬところ（あるいは校正の対象として意識にのぼらなかったところ）から出てきます。最近の例では、前号のニューズレター（14号）が挙げられます。紙媒

体で納品されたニューズレターをみて初めて、血の気が引くような重大な間違いを見つけました。読み返したときには気付かなかった修正すべき箇所が、後日明らかになったときの感情は、なるべく引きずらないように心がけていますが、それが難しい場合もあります。前号のニューズレターは、気を抜かずに隅から隅まで目を通すことの重要性を、私に教えてくれました。

### (4) 疑心暗鬼に陥る

日本語から、英語の文章の推敲・校正について話を変えましょう。子どもの頃から研究者を目指していたわけではなく、また中等教育までの英語の授業をおろそかにしていたため、私は英語が得意ではありません。しかしながら英語が学術の主要言語の一つである現在、自分の専門分野については、日本語ではなく、英語で発信することが欠かせません。時には、自分の文章が、文法的に正しく、また意味の通った適切なものとなっているかを、民間の英文校正会社に確認してもらいます。しかし校閲をうけた英語原稿をそのまま受け取ることは、注意が必要になります。なぜなら、英語の文法や言い回しの悪さのせい、か、時として自分の表現したいことと正反対の表現が返ってくるときがあるからです。英文校正者に自分の言いたいことは伝わったのだろうか、にはじまり、特に修正の提案がない場合でも、英文校正者は他の箇所をちゃんと読んだか、など、さまざまな疑問が生じてきます。さらに、同じ表現を複数の校正者に見てもらったさい、校正者ごとに対応が異なる場合があります。果たしてどの表現を利用すればよいか、相手そして自分自身に対して疑心暗鬼に陥ることもあります。

### (5) 関係者に迷惑をかける

研究の現場では、個人の研究を推進することのほか、複数の協力者とともに一つの共同研究プロジェクトを実施する場合があります。また、UTCMESが実施してい

るように、特定のテーマについて、学外の専門家を招いて、複数回のセミナーやシンポジウムを開催する場合があります。そしてそれらのプロジェクトでは、成果を論集の形でまとめる場合があり、そのさいはとりまとめをする編者の役割が重要となります。

編者にはバランスが求められます。私は、2014年度に、中東の思想と社会に関するUTCMESのセミナーの成果を論集にまとめる作業を担当しました。校正作業は、初校、再校そして三校（最終稿）とありました。合計10件の論文を論集にすべく、寄稿者の力も借りて、再校まで終わりました。そして最終稿の段階で、自分の原稿の見直しをすると、次から次へと修正すべき箇所が出てくるではありませんか。通常、最終稿には直しができないことが望ましいものです。私が自分の最終稿に朱を入れていると、それを見た妻が、「最終の意味、知っている？」と一言。出版社の編集担当の方には多大な迷惑をかけたことでしょう。

論集の校正では、寄稿者に対しても迷惑をかける場合があります。論集内における表現の統一は、その例の一つに挙げられるでしょう。例えばイスラム教の聖地はアラビア半島のサウジアラビアにあるメッカですが、これをメッカと表現するか、アラビア語読みにあわせてマッカとするか。些細なことに映るかもしれませんが、寄稿者がそれぞれの方法で表記をすると、一冊の本としてのまとまりが欠けてしまいます。編者は表記法や執筆要項を準備することになりますが、時として編者の側で（勝手に）揺れ動く場合があります。一度取り決めた内容を、再検討し、場合によっては覆す。これは、より良い形で刊行したい、という気持ちからくるものですが、その程度が大きいと、寄稿者に迷惑をかけることとなります。

前号でふれたように、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所の共同研究課題の成果を論集にまとめること、また現在UTCMESが開催している公開セミ

ナーの成果を論集にまとめることが、この先編者としてかかわる作業になります。2014年の苦い思い出が、これらの編集作業で生かされるように、気を引き締めていきたいと考えています。

#### (6) 編集・校正者の特権

編者としての残念な例を上で挙げましたが、論集の編集には、楽しいこと、特権もあります。そのうちのひとつに、寄稿者の研究成果を、一足先に読むことができることがあります。例えば2017年の5月に、イバード派国際学会が駒場キャンパス

で開催されました。その当事者の一人として、私は現在論集の編纂に参加しています。合計33本の英語論文を読むことは大変でしたが、各執筆者がどのように論を構成・展開しているかを集中的に知ることができ、とても勉強になる、有意義で幸せな時間でした。自分の知らない内容・分野についての論文からは、刺激を大いに受け、自分の研究の動機付けにもなりました。

文章作成に携わっている幸運を大切に、読みやすい文章を作成し、そして素敵

な編書を刊行できるように、これからも研鑽に励んでいきたいと考えています。

## 2. 公開講演会開催の報告

イラク戦争後の「マイノリティ」をめぐる法と政治：身分関係法を題材として

講演者：桑原尚子（早稲田大学比較法研究所招聘研究員、前JICAイラク事務所企画調整員）

日 時：2019年7月19日（金）  
17:00-18:30

会 場：東京大学駒場キャンパス18号館  
4階コラボレーションルーム1

共 催：科学研究費補助金・基盤研究（B）  
「中東地域を中心とするイスラーム圏の宗教・民族・社会的多様性に関する総合的研究」（代表：高橋英海）



本講演会は、現在のイラクの国内政治を、法の整備の観点から分析したものである。はじめに講演者は、イスラーム圏においては、宗教・民族の多様性を保証する法律制度としてのパーソナルロー制度と、近代国家の一つの到達点である憲法に基づく統治すなわち立憲主義の間に、一定の相克が存在するのではないかとの問題を提起する。そして立憲主義とパーソナルロー制度、また非リベラル、非民主主義、権威主義、「分裂した社会」論や身分関係法に関する先行研究と課題を紹介した。

続いて講演者は、イラクの状況を分析するための予備知識として、国家と宗教の関係を、しばしば政治学分野で議論される、類型論の観点から説明した。先行研究は、国家と宗教について様々に分類するが、このうちイラクは、宗教法と法の一般原則の混合型（Hirschl, *Constitutional Theocracy*, 2010）とも、各宗教共同体へ集団的自治を与えるミット型（Mancini and Rosenfeld (eds.), *Constitutional Secularism in an Age of Religious Revival*, 2014）とも表現される類型に属する。

イラクにおける宗教・宗派と民族の多様性を概観した後、講演者は2005年イラク憲法の条項を取り上げつつ、シャリーア（イスラーム法）の適用に関する条文（2条1項）には、自己矛盾が存在していることを指摘する。また講演者は、アルコール販売禁止に係る法律案をめぐる論争に、constitutional politicsの内在化を指摘した。また宗教の自由に関しては、2005年憲法は、国内の諸宗教集団にも配慮しつつ、イスラーム、さらにはシーア派を意識した文言を加えた点で、特徴的であったとした。

そして講演者は、イラク戦争後の身分関係法をめぐる議論に話を進める。性役割を前提としたイスラーム家族法、婚姻適齢や一夫多妻、さらには男女不平等な離婚権など、シャリーア法典化における論点・争点をおさえつつ、報告者は、1959年に施行されたイラク身分関係法典の制定当時の評価と、国家による法制定に対するシーア派法学者からの批判を紹介した。そしてイラク戦争後の動向について、シーア派勢力によるシーア派法学に基づく身分関係法制定に向けた動きがあったこと、そこでの争点は、国家権力による身分関係法に係る法制定、婚姻適齢、そして一時婚であっ

たこと、またシーア派ジャアファリー法学に基づく身分関係法典案が公表されるも、2017年には議会で否決されたことを説明した。そして否決された背景には、国内におけるIS（「イスラム国」）との戦いにおいて、国民に「一つのイラク」を呼びかけるために、シーア派法学の諸規定を前面に出した法典の整備が不適切と考えられたためであるとした。

これらを踏まえ講演者は、イラクにおける脆弱な国家権力、また国家権力と宗教権

力との緊張関係において、各宗教共同体は「中間団体」として国家と国民をつなぐ役割を果たしており、その意義は決して否定的なものではなく、再考すべきものであるとまとめた。

講演に続く質疑応答では、宗派間の通婚関係や、イラクにおける憲法の意義、またシーア派の文脈とイラクの文脈それぞれにおける身分関係法の位置づけについて、議論が交わされた。また講演者が現地滞時に撮った写真が投影され、参加者はイラ

ク国内の現状を知る貴重な機会を得ることができた。

(近藤 洋平)



### 3. 2019年度UTCMES公開セミナーの開催報告

「アラビア半島の歴史・文化・社会」  
(第1回～第5回)

第1回

モール・ムタウウィウ・国家：  
サウジアラビアと消費主義、女性

講師：辻上奈美江

(上智大学総合グローバル学部)

日時：2019年5月25日(土)

15:00-16:30

場所：東京大学駒場キャンパス18号館  
4階コラボレーションルーム3

本セミナーは、アラビア半島のみならず中東地域において大きな影響力を及ぼしているサウジアラビアについて、その国内の様子をモールという商業施設、また女性およびムタウウィウ（宗教警察とも表現される）という行為主体から分析したものである。講演はサウジアラビアの歴史の概観からはじまり、国内で消費主義が隆盛となった背景、そして女性の消費行動とそれに対するムタウウィウの反応などが取り上げられた。

はじめに講演者は、砂漠の国から近代国

家へと変貌と遂げたサウジアラビア（第三次サウード王朝）の歴史に触れつつ、建国まもない同国の収入源や、産業、そして人口構成を説明した。1929年の世界大恐慌は、マッカへの巡礼者の激減という形でサウジアラビアにも経済的打撃を与えたが、この状況を打開するために、サウジアラビア政府は外国企業に対して石油利権の供与を検討した。そして潤沢な石油が国内から産出されたことにより、サウジアラビアはその利益の獲得に成功した。そして講演者は、石油収入を用いた政策により、国内の都市化、近代化が進み、労働力需要の高まりから外国人労働者の参入が始まったことを説明し、その中でサウジアラビア人女性の商業活動の特徴を指摘した。

消費主義が広まり、女性の商業活動への参加は、国内の宗教界や国家資本主義にも少なからぬ影響を及ぼした。その例として講演者は、勧善懲悪委員会の活動と、王族系モールの建設ラッシュをあげる。勧善懲悪委員会は、国内の宗教風紀の取り締まりを主な業務とする有志団体である。一方国民、特に女性の購買活動を受け入れる場として、2000年代から大規模なモールが

建設されるようになる。そしてモール内での女性とムタウウィウの行動が話題となる。

講演者は、モールに集う女性を、教育レベルと購買力の観点から分析した。すなわち、サウジアラビアにおいては、大学進学者数は、女性の方が男性よりも多く、女性の教育レベルが高いほど、そして就労しているほど、彼女たちが世帯消費の意思決定に影響力を有するようになる。そして講演者は、サウジアラビアにおいては、女性雇用創出には限界があること、そして十分な時間を有する女性をうけいれるために、モールのような空間の整備が進められたと論じた。モールにおいて女性は、買い物や食事を楽しみ、ゆっくりと時間を過ごす。各店舗は、高価な外套など、女性の購買欲を刺激するものを店頭に並べ、女性店員の配置や家族用区域の拡大などの対応をとる。また講演者は、女性集団がモールで時間を過ごす一方、男性集団はモールで時間を過ごすことが少なくなることも指摘した。あわせて講演者は、モールのみならず、女性専用のホテルなどが開業し、女性の消費活動に支えていることを説明した。

一方のムタウウィウについて、当初はモール内での風紀を監督するために、ムタウウィウはモール内でも活動をした。しか

しながら2010年代に入り、市民が手軽に映像を記録し、それを共有できるような環境が整うようになると、行き過ぎた取り締まりが問題視されるようになり、勸善懲悪委員会が有していた追跡・逮捕権が剥奪されるなど、ムタウウィウの役割が変化したことが説明された。

講演者は、ムハンマド皇太子による一連の政策に論をすすめた。彼が示したビジョン2030には、三本柱として、活気に満ちた社会、繁栄した経済、そして野心的な国家が挙げられるが、講演者は、各項目のうち、娯楽庁の設置に着目する。娯楽庁は、イベント企画会社にライセンス付与をすることなどを通じて、国内の娯楽を管理しつつ、文化政策に対する国民の不満を和らげ、さらには国外に流出していたお金を、国内に還流させる役割を有している。

こうした例を踏まえ、最後に講演者は、サウジアラビア国家の統治体制について話を進める。すなわち、これまでは首長と宗教指導者は、国内事項について互いの正統性を認め合うことを通じて共存してきた。しかし徐々に宗教界の役割は司法・教育、巡礼などに限定されるようになっていく。そして講演者は、政治や公共空間における女性の活動の拡大や、国内社会状況の変容は、それまでの統治形態についての先行研究では解釈できない事態を生じさせており、また社会状況の変化により、政府や、国民の間に善悪概念をはじめとした価値観に変化が現れているとまとめた。

講義に続く質疑応答の時間には、サウジアラビアの都市と地方の動向、保守の内容について、女性の進学率の高さの背景、ま



た世代間の認識の違いなどが、活発に議論された。

(近藤 洋平)

\*\*\*\*\*

**第2回  
オマーンからUAEの北部首長国に  
かけての部族社会・政治**

講師：村上拓哉（中東調査会）

日時：2019年6月5日（水）

17:00-18:30

場所：東京大学駒場キャンパス 18号館  
4階コラボレーションルーム3

2019年6月5日、UTCMESは公開セミナー「アラビア半島の歴史・文化・社会」第2回として、中東調査会協力研究員である村上拓哉氏を講師に招き、「オマーンからUAEの北部首長国にかけての部族社会・政治」と題する公開セミナーを開催した。中東沿岸地域の国際情勢の研究を専門とし、また現在はドバイで民間企業のリサーチジャーナリストとしても勤務している村上講師による本講演は、オマーンとUAEとの間に生じている国境・帰属をめぐる問題の「いま」を、現地での体感に基づいて教示する、貴重な機会となった。

まず村上講師は、近年のスコットランドやイラクにおける独立運動の例を挙げつつ、現代においても主要な問題の一つとして国境・帰属の問題があると語った。民主主義に基づき、住民の意思を尊重する形で帰属を決定すれば、国境線の変更が相次ぐこととなり、主権国家体制が揺らいでしまう。民主主義と国家主権のこの二律背反性は、オマーンとUAEが抱えている問題にも通ずるものである。オマーンからUAEにかけては歴史的に、小部族がそれぞれ豊富な水場を有する土地に居住して、政治共同体を形成していた。近代国家の成立過程において、部族単位での帰属意識に基づき各国家の形成が行われたため、国境線は入り組み、それぞれの国家の領土内に他国の飛び地を多く抱えることとなっ

た。オマーン・UAE間の国境問題については、2008年の最終合意において完全に解決されたということがオフィシャルな認識となっているが、昨今に至り、特にUAE内に存するオマーン領の飛び地・マドゥハー等に居住する住民の意識の変化によって、国境線が揺らぐ懸念が生じているという。

村上講師は地図や衛星写真だけでなく、現地調査で撮影された写真なども示しながらマドゥハーの現状を紹介した。ムサングダム半島から続く山岳地帯に存するマドゥハーは、ムサングダム行政区の1州であり、わずか3000人強の小規模集落である。マドゥハーはその四方をUAEの各首長国に囲まれているが、その内部にはシャルジャ(UAE)の飛び地であるナフワという小地区を抱えており、中東唯一の二重飛び地となっている。マドゥハーとUAE、あるいはマドゥハーとナフワとの国境線は、もちろん地図上には存在しているが、実際には視認できる標は設けられておらず、チェックなしで自由に行き来ができる。マドゥハー内には2つのダムが存在し、滑走路なども整備されているものの、その主要な産業は農業のみであり、アブダビの原油利権により経済発展を遂げているUAE側との格差は大きいと、住民は不満を抱えている。世界三大バンカリング拠点でもあるフジャイラや、ホールファカンといったUAEの港町には、マドゥハー在住の若者達が職を求めて働きに出ているケースも多いという。

このような状況にあって、アブダビのルーブル美術館で展示されている地図においてムサングダム半島全てがUAE領として示されていたこと、またUAEの国営紙が、オマーンへの不満からUAEへの帰属を希望するマドゥハーの若者の声を取り上げる記事を掲載したことなどから、UAEに領土を奪われるのではないかと、オマーン側の危惧が強まった。さらに、UAEがオマーン辺境の土地を購入したり、あるいはオマーン人にUAE国籍を付

与するなどして、オマーンの領土を獲得しようとしているのではないかという疑念もあり、オマーンは実質的なUAEへの対抗措置として、ムサンダム半島における漁獲の外国への販売制限や、ムサンダム等での外国人による土地所有の禁止を法的に定めた。特に外国人による土地所有の禁止措置は、国内への外資の誘致を困難にする点で経済発展の面では得策とはいえないものであるが、オマーンは国家の安全保障上このような法律の整備に踏み切ったと考えられているという。しかし、かつての部族政治の影響が根強い諮問議会システムが抱える問題——1票の格差、地方利益中心主義——への国内からの批判の声が高まると共に、経済的にも原油価格の下落に伴って歳入が減少し、人口増加に対応できず福利厚生面が悪化しているオマーンにあって、UAEに対抗して自国に帰属する人々や土地を守り続けることは難しい課題となっていると述べ、村上講師は講演を締めくくった。オマーン・UAE双方が、公的にはその立場や戦略を明らかにしてはおらず、UAE側に本当にオマーンに対する領土的野心があるのかは判然としないうことであるが、互いを意識しながらの動きが水面下で生じ、国境・帰属問題の火種がくすぶり始めていることは確かである。

質疑においては、オマーンがマドゥハー等の飛び地を領土として守るメリットや、オマーンとUAEの軍事力の差について、あるいはUAEで働くオマーン人の処遇や、オマーン・UAE間の国境策定の経緯についての質問が挙がった。他にも、UAE

の政治体制や、オマーンとイランとの関係、オマーンの現状とサウジアラビアとの類似性等に関して、様々な疑問や意見が投げかけられ、活発な議論が展開された。学部生・院生、研究者、官庁・企業関係者等、多岐にわたる参加者が集った本講演は、かつての部族社会の強い影響下で成立した近代国家体制に現在生じている歪みと今後の課題について、大きな示唆を与えるものであった。

(菊岡 晴子・東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻博士課程)

\*\*\*\*\*

### 第3回

#### オマーンにおける多様なエスニシティと国民統合

講師：大川真由子

(神奈川大学外国語学部)

日時：2019年6月29日(土)

15:00-16:30

場所：東京大学駒場キャンパス 18号館  
4階コラボレーションルーム3

本セミナーは、アラビア半島南東部に位置するオマーン・スルタン国について、同国内における多様なエスニシティと、国民統合がどのように行われているかを分析したものである。講演者は、オマーンの概況を説明した後、多様なエスニシティを、現国王が即位した1970年を区分として、旧移民と新移民という表現を用いて説明した。そしてオマーンにおける国民統合の状況について、政策レベルと実践レベルから論じた。

オマーン国内には、アラブ系のみならずインド系、ペルシア系、アフリカ系など、多様なエスニシティがあることで有名である。しかしながら他方で、他の湾岸諸国と同じように、自国民/外国人という区分が強調され、国民内部のこの多様性が隠されてしまう。また国民の構成や行動を注意深く見ると、オマーンの国内はエスニシティのみならず、宗派や地域、また階層や



部族によっても様々な集団から構成されており、それらが時として社会的な亀裂を生じさせる要因になっている。

オマーンが多様なエスニシティは、主としてオマーンの外からやって来た移民や、もともと現地で暮らしていた人びとの活動によるところが大きい。1970年以前に渡来した旧移民について、講演者はインド系のラワーティヤ、パキスタン系のバルーシュ、ペルシア系のアジャムなどを、その出身地や信仰する宗派とともに、わかりやすく説明した。あわせて講演者は、1970年以前オマーンに暮らしていた、出自をたどれないバヤースィラと呼ばれる人びと、またアフリカから奴隷として連れて来られたフッダームら、自由民とはみなされなかった人びとの存在についても言及した。

一方1970年以降の移民は、主として出稼ぎ移民とアフリカからの帰還移民から構成される。このうち後者について講演者は、19世紀のオマーン帝国の拡大に伴い、オマーンから多くの人びとが東アフリカ各地に移住し、1970年代に一齐に帰還したこと、多くがアフリカ系ムスリムであるスワヒリとの混血で、スワヒリ語話者であることを紹介した。そしてオマーンの国内では、そうした彼らに対しては時として「ザンジバリー」という俗称・蔑称が向けられ、独立した社会階層を形成していることを説明した。

そして国内における国民統合の現状について、講演者は1970年以降の政策レベルと実践レベルから説明した。政策レベルについて、オマーン政府は、それまでの



住民が有していた部族的紐帯やエスニシティを単位とする帰属意識を、国家に基づいた帰属意識へと変化させるべく様々な政策をとっている。例えばアラブ系の部族のエリートを政府機関に吸収し、また資金援助をすることで、部族のつなぎとめや忠誠心を確保することに成功している。また講演者は、旧移民に分類される非アラブ系諸集団についても、部族名を付与することでアラブ系との違いを不明瞭にし、かつ部族名の有無が、国民と外国人を分ける主要要件となったこと、また土地、議員ポストをはじめとする、資源のバランスに政府が腐心していることを明らかにした。新移民であるザンジバリーについては、教育程度が高く英語力に優れていたため、即戦力として重用された。ザンジバリーは大学教員や、技師、医師などのインテリ層を形成し、また上級サービス業の職種についた。他方で、ザンジバリー内にも格差は存在しており、2000年代からは一部のザンジバリーが非熟練のサービス業で働くようになった。

一方の実践レベルについて、それまでオマーンに定住していたアラブ人は、アフリカからの帰還移民の社会的・経済的上昇に対する嫉妬や、アフリカ文化の導入、さらには異なる文化規範への反発から、ザンジバリーに対しては否定的な感情を有している。他方ザンジバリーも、19世紀のオマーン帝国の担い手としての自負がある一方で、それを定住オマーン人が認識していないことに対して怒りや諦念がある。講演者はこうした点を、具体例を示しながら説明した。

そして全体のまとめとして、講演者は、全ての国民に受け入れられる歴史叙述の提示、また部族間、エスニシティ間の通婚関係をはじめとする、統合の実践レベルがどれだけ進行するかが、今後のオマーンの国民統合にとって重要な課題となるとした。

講演後の質疑応答では、オマーンの農村部において現在も行われている父系交叉イトコ婚の特徴や、下層民として認識され

る、出自をたどることができない土着のひとびとの生活が取り上げられた。

(近藤 洋平)

\*\*\*\*\*

**第4回  
外国人労働者への態度が厳しくなるクウェート**

講師：近藤重人

(日本エネルギー経済研究所)

日時：2019年7月6日(土)

16:00-17:30

場所：東京大学駒場キャンパス18号館  
4階コラボレーションルーム3

2019年7月6日(土)、UTCMSは長年中東を研究してきた近藤重人氏を講師に招き、クウェートにおける外国人労働者の状況についてのセミナーを開催した。人口の3分の2を外国人労働者が占めるクウェートにおいて、彼らの存在は生活に欠かせない。その中で、なぜ外国人労働者を排斥する動きが出てきているのだろうか。今回、近藤氏は主に政治を切り口にして、クウェートの現状を分析した。

はじめに近藤氏は、クウェートの政治体制と外国人の現状について説明した。クウェートの政治体制について、クウェートには、議員が普通選挙で選出され、かつ立法機能を有する国民議会が存在する。この議会は比較的強い権限を有し、クウェートは湾岸諸国の中で、比較的民主的とも言える珍しい国である。また、この議会は、愛国主義的であり、政権批判に関する議論(特に汚職の追及)が多い。

次に、クウェートにおける外国人労働者の現状について言えば、インド人(最多)、パキスタン人、エジプト人、フィリピン人などが労働力としてクウェートに来ており、建設業、タクシードライバー、販売員、家事労働者などの職に就いている。一方クウェート人は基本的にデスクワークに従事する。街の中心部にあるスーク(市場)に行っても、働き手も買い物客も外国人ば

かりで、まずクウェート人に出会うことはない。また、2018年に発表されたExpat Insiderの調査によると「クウェートは外国人労働者にとって最悪な環境」であるようだ。しかしこの点に関しては、質疑応答の時間に「湾岸の他諸国に比べると悪くないのでは」という意見も出て来ており、何がこのような結果に繋がったのかについては考察の余地があるかもしれない。

これらを踏まえ、近藤氏は、主に5つの外国人労働者政策を、具体的な政策や出来事を抽出しつつ説明した。まず、(1) 公的部門の外国人労働者の自国民への置き換えである。2016年1月に各部が雇用している30%の外国人の解雇令が出され、2018年4月には3100人の年度中の解雇という具体的な数字が発表されるなど、厳しい対応が見られる。一方、クウェート人が少なくエジプト人などの外国人に依存している教師という職に対しては、この解雇令が例外であるのは興味深い。(2) 民間部門の外国人労働者の数の抑制については、近藤氏は2017年9月に外国人労働者の割合が50%を超える会社に罰金を課すことを例に挙げた。クウェート人の労働力は高価だが、働きがりがあまり良くない場合もあるため、これまで民間セクターでは外国人労働者を多く雇用していた。(3) 自国民と外国人労働者で公共料金に差を出すことについては、2017年3月の電力料金の引き上げや、2016年10月の健康保険料の引き上げが具体例として挙げられる。これらの引き上げは、外国人労働者にのみ適用された。(4) 違法滞在者の追放については、2016年2月にハイ



ターン地区やリーブ・シュューブ地区を強制捜査・外国人労働者を強制送還したことがあった。近藤氏はクウェート留学時にハイターン地区をバスでよく通り、同地区の様子をよく見ていたため、今回の出来事は実感として感じられた、と述べた。そして最後に、(5) 外国人労働者の労働条件の整備である。具体的には最低賃金の引き上げなどを指しており、これは唯一外国人労働者を保護する政策である。

また、前述のように、クウェート議会は愛国的であり、外国人労働者に対して厳しい視線を投げかける議員が多い。「道路を歩くための税金を支払うべきだ」「外国人の『入植』に対処するために公的な行動が緊急で必要である」といった極端な意見もあるようだ。注目すべき点は、こういった意見を述べるのがシア派議員や女性議員などのマイノリティだということだ。また、外国人労働者問題に関しては議員間で幅広く合意がある。これについて近藤氏は、国内の他問題から目をそらすために利用している可能性を指摘した。すなわちクウェートでは2014年以降、原油価格が低迷し経済の雲行きが怪しい。その中で、外国人労働者をスケープゴートに仕立てている可能性があるということだ。

以上のような外国人排斥の動きは、現在の国際世界でも同様に見られるものであり、虐待などのあからさまな人権侵害がない限り、明確なNOが突きつけられたことは現時点ではない。また、国際的な文脈だけではなく、クウェート人の中にある他者に対する眼差しも関係している、と近藤氏は指摘する。クウェート人の中には、例えば建国当初クウェートにいたかどうかによって同類とみなすかどうかを決めるといった、極端な考え方をする人もいる。このような環境下で「金のためだけにクウェートに来ている」と言う外国人労働者も多い。このような問題は湾岸諸国の中では特にクウェートで明らかになっているが、これはクウェートの民主的側面の裏返しとも取れる、と近藤氏は述べる。つま

り、他国よりも活発な議論が議会で起こるクウェートは、湾岸諸国の問題を先取りしていると見られるということだ。その点で、クウェートは面白い国家だとし、近藤氏は講演を締めくくった。

(福谷 きり・東京大学前期教養学部文科三類)

\*\*\*\*\*

## 第5回

### 嗜好品から考えるイエメン社会

講師：大坪玲子

(東京大学大学院総合文化研究科)

日時：2019年7月13日(土)

16:00-17:30

場所：東京大学駒場キャンパス18号館

4階コラボレーションルーム3

2019年7月13日(土)、UTCMESは約20年にわたってイエメンの文化人類学を専門として研究してきた、大坪玲子氏を招き、イエメンの嗜好品についての公開セミナーを開催した。

まず、嗜好品の定義の確認がなされた。嗜好品とは「栄養をとるためではなく、その人の好みによって味わい楽しむ飲食物」であり、茶、酒、タバコなどが挙げられる。ドイツ語の訳語であり、英語やフランス語にはない概念であるようだ。また、嗜好品は合法のものを指し、薬物とは区別される。

次に、イエメン社会について説明がなされた。イエメンでは農業が行われているが、産油国としては遅れており、最貧国である。また、民族、宗教という観点では比較的「均質」な国家である。アラブの春を経て2015年から内戦が勃発、今も続いている。今回のイエメンに関する内容は、現地調査ができた、内戦前の平和時についてである。

セミナーの本題であるイエメン特有の嗜好品、カートについて、カートはエチオピア原産の木・葉であり、噛んで出た汁を味わう嗜好品である。昼食後に、誰かの家で、各自持参したカートを味わう。カート

には覚醒作用もあるが、その作用というより、気の合う仲間と駄弁ることが主要な目的であるようだ。3、4時間に渡って噛み続け、くずは頬に溜められていく。そのため、イエメンではカートを「ためる」と言うのだとか。庶民に広く開かれたのは1970年頃からであり、それまでは特権階級によって独占されていた。かつては男性ばかりが嗜んでいたが、最近では女性も嗜むようになり、消費を巡る環境は多様化している。ただし、原則男女は別々に集まりカートを嗜む。

カートにはガダル、ルース、ルバトという3形態があり、それぞれ葉のみ、30cm程度の枝付き、1m程度の枝付きである。それぞれ束で売られている。また、カートは乾燥に弱いため、ビニール袋に入れて保管するのが一般的だ。このような形態や生産地、水分量、農薬の使用有無等にこだわる消費者もいる。こだわりの強い消費者は、1日1万円もカートに費やすそうだ。このようなこだわりは、煙草やワインに対するこだわりと同じようなものだ、と大坪氏は述べる。また、娯楽がほとんどないイエメン社会において、カートは唯一のそれなのだ。

一方で、経済学者等によるカートに批判的な意見もある。大坪氏は、そのような意見について、1つ1つ丁寧な解説を加えた。例えば、午後中仕事をしないという意見があるが、実際には食後に少し仲間と一緒に楽しんでから、仕事に戻っても噛み続けるという人がほとんどである。これには、カートの持つ覚醒作用による眠気防止という意味もあるようだ。心身への悪影響



がある、という意見については、実際には明確な因果関係を突き止めるのは難しいと言う。カートは部屋の中で煙草をふかしながら嗜まれることが多い。また、カートの生産に使われている農薬が身体に良くない場合も多い。こうした煙草・農薬等の影響もあるため、身体の不調の原因をカートに限定することはできないのだ。さらに、カートではなく輸出できるコーヒーの生産を増やすべきだ、という意見もある（カートを薬物認定し、輸入を禁止している国が多いのだ）。しかし、コーヒーより厳しい条件でも生育できること、カートの方が実は断然儲かること、コーヒーと違い価格が乱高下しないこと等を考えれば、カートを入力している国が少なくとも、カートの輸出を増やし、国内の需要も満たす方が経済的にも良いと言えるだろう。

カートの生産者はどのような恩恵を受けているのだろうか。前述のようにカートはコーヒーと比べ厳しい条件下で生育可能であり、手間もかからず儲けも良い。さ

らに、雑穀と違い、カートは現金収入になるため、子供を病院や学校に行かせてやれる、等の声も上がっているようだ。

商人はどうだろうか。商人にとって、カート商売を始めるのは簡単だが、続けるのは難しい。客の好み、市場の傾向、生産地の動向等は流動的であり、一定の収入を確保し続けるのは困難だからだ。また、基本的に客を騙すのは危険とされている。例えば「無農薬だ」と嘘をつけば、買って噛んだ消費者は農薬が入っていることを見抜き、口コミで悪い噂が広まり、信頼が下がるからだ。さらに、カートの流通経路は一般的な「細くて長い」バザール経済と違って「細くて短い」。カートは新鮮さが重要だからだ。このように、もしかしたらイエメン社会に対する偏見とも言える前提は、カート商売には当てはまらない。「イエメンは部族社会であり、流通には地縁や血縁が利用されるのではないか」という予想もあるかもしれないが、これも事実ではない。そのようなものには縛られず、あく

までカートの品質によって生産者と商人の取引は決まる。商人も消費者も、良くも悪くも「浮気」しやすいのだ。

このようなカートの国内展開を説明した上で、大坪氏は最後にカートの海外展開に言及した。カートは新鮮さが命であるため、鉄道・空輸等の輸送手段の発達により、原産地のエチオピアやケニアから各地に輸出された。イギリスやオランダといった国々にも輸出されていたが、現在は違法薬物とされている。

カートを巡る状況から見えることは「地縁血縁・部族・国民という枠組みは関係ない」ということである。カートという嗜好品からイエメンの意外な一面が見える、大変興味深い講演であった。

（福谷 きり・東京大学前期教養学部文科  
三類）

## 4. バフワーン文庫の蔵書から

2018年に開室したムハンマド・サウード・バフワーン中東研究文庫は、中東・北アフリカ地域に関する文献を収集しています。今回は、そのうちの3件の書籍を紹介いたします。ここで紹介した本は、すべて貸し出し利用が可能です。

### (1) 『近代化への挑戦：ペイルートのアメリカン大学と京都の同志社』

コビルスキ, アレクサンドラ・M (著),  
北垣宗治 (訳),  
東京：新教出版社, 2015年

本書は、19世紀におけるアメリカの宣教師団体の活動を、日本とレバノンにおける高等教育機関の整備を例として論じたものである。本書は、序章と終章を含め、計7章から構成される。筆者は、同志社大学への留学も経験しつつ、2010年にニューヨーク州立大学で博士号を取得した研究者である。筆者は本書の主眼を、同志社大学の起源を論じることであるとする。そして、京都における同大学の設置は、単に日本国内の出来事としてのみ理解されるのではなく、高等教育機関設置に関する世界情勢、その中でもアメリカ系宣教師団体の一連の活動を考察することによって深く把握されるとする。そしてこのことを例証するために、筆者は、レバノンのペイルートにおけるプロテスタント系宣教師の教育活動を取り上げ、同地におけるシリア・プロテスタント・カレッジの設置が、同志社大学設置の前例としての役割を果たしたと主張する。

本書では、両大学間のキャンパス設計や、教師そして教科書に関しても、まとまった紙面が割かれている。19世紀後半の日本における大学設置とその展開を、中東の大学と関連づけて論じた点において、とても興味深い一冊となっている。

### (2) *Rekabtakei, G., Iranian Cosmopolitanism: A Cinematic History.* Cambridge: Cambridge University Press, 2019.

イランは、映画産業が発展した国として有名である。国内向けの映画とともに、海外向けに制作された映画は、日本においても、そして国際的に高い評価を得ている。1989年には国際的な映画祭で発表された本数が、88作であったのに対し、2000年には980作を数えているのは、世界の映画市場における関心の高さを示す好例だろう。本書は、20世紀からのイランにおける映画史を扱った研究史である。筆者は、イランの映画史を3段階、すなわち(1)映画産業が成熟する以前の、非専門家集団によって担われた時代、(2)第一次世界大戦後から第二次世界大戦後までの戦間期における、専門家集団による時代、そして(3)規範にとられない表現や所作を模索した時代に区分する。筆者は、映画評論誌の記事なども取り上げ、各時代における映画業界の動向や政治との関係を例証するとともに、本書のタイトルにもなっているイランの「世界主義」と現代性を、豊富な資料をもとに論じている。参考文献が一覧として掲載されず、脚注にのみ言及がある点が惜しまれるが、本書は20世紀のイラン文化を映画から知ることができる貴重な一冊である。

### (3) *Bin Yūṣuf, I., Ishkāliyya al-'umrān wa al-mashrū' al-Islāmī.* Alger: Manshūrāt Alfā, 2010. および *Benyoucef, B., Introduction a l'histoire de l'architecture islamique.* Alger: Office des publications universitaires, 2005.

両書は、主に中東・北アフリカ地域におけるイスラーム建築および都市を扱った、

同一著者による概説書である。アラビア語で書かれた *Ishkāliyya* は三部からなり、第一部では人類史における建築の展開を先史時代から概観し、文明の誕生と建築の関係を論じる。続く第二部において、筆者はイスラーム都市について筆を進める。イスラーム都市の原型として、筆者は預言者ムハンマドがメッカから移住したメディナ(ヤスリブ)を取り上げ、メディナにおける道路やモスクの配置の様子などを、平面図を提示して説明する。あわせて、クーファやバスラ、フスタートなど、イスラーム勢力の拡大によって各地に建設された都市の様子を提示する。このほか筆者は、第三部においてクルアーンにおける建築の概念や預言者ムハンマドによる建築についての発言を紹介し、各地における都市建設とイスラームの関わりを論じる。

もう一冊のフランス語で書かれた *Introduction* も、同じく中東・北アフリカ地域の建築史を扱っているが、前書と異なり、イスラーム成立後の各地域における建築物の特徴を、主としてモスク建築から説明している。モスクの平面図や尖塔、また列柱のデザインを豊富な図で紹介し、地域ごとのモスク建築の特徴がわかりやすくまとめられている。中東・北アフリカ地域あるいはイスラームにおける建築の概念と実際を知るさいに、両書をあわせて利用すると効果的である。

(近藤 洋平)

\* バフワーン文庫開室日・時間：

祝日を除く月曜・水曜・金曜日の  
12:00~17:00

(当日返却の一時持ち出しの受付は  
16:30まで)

## 5. センターの活動から

### (1) 駒場博物館「オマーン展」の新展示： オマーンの学校教育

東京大学駒場キャンパスの駒場博物館入口すぐの場所に2014年10月に設置された「オマーン展」は、スルタン・カブース・グローバル中東研究寄付講座の寄附者であるオマーン・スルタン国に関する物品を展示・解説しています。2019年5月中旬からは、オマーンの学校教育をテーマとして、同国で発行された1970年代の雑誌や学校教科書、学校教育に関するパンフレットを展示しています。また展示品とともに、伝統的なイスラーム教育や、社会科教科書中の日本に関する記述、そして高等教育の現状などを解説しています。

駒場博物館は、毎週火曜日が休館日で、開館日の開館時間は10:00-18:00です。皆様のご来場をお待ちしています。

### (2) 公開セミナー「アラビア半島の歴史・文化・社会」のご案内

東京大学中東地域研究センター(UTCMES)は、2019年度、中東のアラビア半島について、様々な角度から理解し、そして考えていくことを趣旨とする公開セミナー「アラビア半島の歴史・文化・社会」を開催しています。2019年10月から2020年1月にかけて、下記の日程で、計9回の開催を予定しています。1回からの参加が可能で、事前申し込み不要、入場無料です。会場等、各回の開催についての最新情報につきましては、UTCMESのウェブサイト(<http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/UTCMES/>)、および公式ツイッター・アカウント(<https://twitter.com/utcmes>)でご確認ください。

皆様のご来場をお待ちしています。

### 2019年公開セミナー「アラビア半島の歴史・文化・社会」講演題目と日程

- |   |  |
|---|--|
| <p>(1) 2019年10月5日(土)<br/>16:00-17:30<br/>会場：18号館4階<br/>          コラボレーションルーム1<br/>中村 覚<br/>(神戸大学大学院国際文化学研究所)<br/>「途上国の内政と外交のリンケージに関する政治理論で解くサウディアラビア政治の構造とパターン」</p> <p>(2) 2019年10月12日(土)<br/>16:00-17:30<br/>会場：18号館4階<br/>          コラボレーションルーム3<br/>千葉悠志<br/>(公立小松大学国際文化交流学部)<br/>「湾岸メディアの歴史と構造」</p> <p>(3) 2019年10月26日(土)<br/>16:00-17:30<br/>会場：18号館4階<br/>          コラボレーションルーム3<br/>齋藤 純<br/>(ジェトロ・アジア経済研究所)<br/>「中東ファミリービジネスの現状と事業継承」</p> <p>(4) 2019年11月16日(土)<br/>16:00-17:30<br/>会場：18号館4階<br/>          コラボレーションルーム3<br/>近藤洋平<br/>(東京大学大学院総合文化研究科)<br/>「涸れ川・灌漑用水路・淡水化工場：オマーンにおける水資源利用の歴史」</p> | <p>(5) 2019年11月30日(土)<br/>16:00-17:30<br/>会場：18号館4階<br/>          コラボレーションルーム3<br/>高尾賢一郎(中東調査会)<br/>「サウジアラビアにおけるイスラーム的風紀の形成と維持」</p> <p>(6) 2019年12月11日(水)<br/>16:00-17:30<br/>保坂修司<br/>(日本エネルギー経済研究所)<br/>「日本のエネルギー政策とアラビア半島」</p> <p>(7) 2019年12月14日(土)<br/>16:00-17:30<br/>松本 弘(大東文化大学国際関係学部)<br/>「イエメン内戦の背景と特質」</p> <p>(8) 2019年12月18日(水)<br/>17:00-18:30<br/>後藤真実(日本学術振興会)<br/>「仮面文化から知る湾岸女性」</p> <p>(9) 2020年1月11日(土)<br/>16:00-17:30<br/>馬場多聞(立命館大学文学部)<br/>「中世イエメンにおけるアラブとトルコとクルドとアブド」</p> |
|---|--|



●UTCMEsスタッフ紹介 (2019年9月30日現在)

〈スタッフ〉

高橋 英海 (センター長、兼務教授)  
森元 誠二 (客員教授)  
近藤 洋平 (特任助教)  
瀬口 美加 (事務補佐員)

杉田 英明 (兼務教授)  
鈴木 啓之 (特任准教授)  
倉澤 理 (バフワーン文庫・特任研究員)

〈UTCMEs運営委員〉

高橋 英海 (委員長、大学院総合文化研究科教授)  
西崎 文子 (総合文化研究科教授・グローバル地域研究機構長)  
黛 秋津 (総合文化研究科准教授)  
杉田 英明 (総合文化研究科教授)

石井 剛 (総合文化研究科教授・副研究科長)  
真船 文隆 (総合文化研究科教授)  
菊地 達也 (人文社会系研究科准教授)

〈スルタン・カブース・グローバル中東研究寄付講座運営委員〉

高橋 英海 (委員長)                      石井 剛                      西崎 文子  
真船 文隆                                  黛 秋津                      杉田 英明

●発行者情報 UTCMEsニューズレター VOL.15 2019年9月30日発行

発行：東京大学大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構中東地域研究センター (スルタン・カブース・グローバル中東研究寄付講座)

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 TEL：03-5465-7724 FAX：03-5454-6441

<http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/UTCMEs/>

印刷：JTB印刷株式会社

〒140-0004 東京都品川区南品川5-2-10 TEL：03-5715-0912 FAX：03-5715-0909